

令和5年9月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年9月29日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
全国学力・学習状況調査について

第6. 議事

議案第63号 太子町立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

議案第64号 太子町立幼稚園の休園及び園児募集停止に関する規則の制定について

議案第65号 太子町立小・中学校事務職員の職務に関する基本要綱の一部改正について

議案第66号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第67号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第68号 教育委員会管理職人事について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委 員 福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 糸井 香代子

教 育 次 長 森 文彰

管 理 課 長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 森本 麻友

管 理 課 係 長 武中 俊明

管 理 課 主 事 山口 昂輝

4. 本日の会議を欠席した教育委員

委 員 福田 秀樹

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。ただいまから、令和5年9月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を、福本委員と竹澤委員にお願いいたします。本日の会議録の署名委員は福本委員と杉本委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、本日の第67号議案については、個人情報を含む内容ですので、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をお願いします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<9・10・11月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 9・10・11月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、続いて教育長報告の説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、全国学力学習調査についての2件です。

はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、6名の申請者より6件の届出がございます。

1件目の申請者は、夢みる小学校たつの実行委員会 代表 宮崎 彩見氏です。

事業名称は、「たつので夢みる小学校上映会」です。令和5年10月15日にたつの市総合文化会館アクアホールで開催されます。

事業目的は、「映画「夢みる小学校」を鑑賞することによって、子ども、大人、先生の幸福度が上がるヒントやこれからの教育のあり方について、各地の先生方や保護者の方々と共に考えます。そこで生まれた繋がりで、子どもたち一人ひとりが自分らしく学

んでいける環境づくりに還元していきます」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2件目の申請者は、兵庫県無形民俗文化財保護協会 会長 前川 穂積氏です。
事業名称は、「民族芸能祭 in ひょうご」です。令和5年12月3日に丸尾建築あすかホールで開催されます。

事業目的は、「県内に継承されている民俗芸能を鑑賞いただくことで、県民の民俗芸能への理解を深め、地域の文化を大切にすることを育む契機とする」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 3件目の申請者は、(株)神戸新聞社 執行役員姫路本社代表 鑛 隆志氏です。

事業名称は、「2024年綾部山梅林写生大会」です。令和6年2月23日、24日、25日に綾部山梅林全域で開催されます。

事業目的は、「早春の綾部山梅林の自然に親しみ、絵を描く楽しみと親子の対話やふれあいを促進させることを目的としている」となっています。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 4件目の申請者は、姫路ウインドアンサンブル 団長 三木 斐左治氏です。

事業名称は、「クリスマスコンサート」です。令和5年12月17日に丸尾建築あすかホール 大ホールで開催されます。

事業目的は、「日頃の練習の成果を発表し、団員の技術向上や来場者との交流を図る及び文化芸術の普及、地域の方々の文化生活向上に寄与する」となっています。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 5件目の申請者は、太子町体育協会卓球部 河野 泰子氏です。

事業名称は、「第30回太子町卓球選手権大会」です。令和5年10月22日に太子町民体育館で開催されます。

事業目的は、「卓球の普及、健康増進、コミュニティ作り」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 　　では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 　6件目の申請者は、あすかホール文化振興協会 会長 高井 國昭氏です。
事業名称は、「宝くじふるさとワクワク劇場 in 太子」です。令和6年1月28日に丸尾
建築あすかホール 大ホールで開催されます。
事業目的は、「最新の心理学・脳科学に基づいた「子育てに対する向き合い方」をはじめ、太子町立文化会館30周年を記念し、吉本新喜劇メンバーと地元出演者による宝く
じふるさとワクワク劇場を開催する」となっております。
以上でございます。

教育長 　　ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 　　ありません。

教育長 　　では、次の報告について説明をお願いします。

管理課長 　それでは、令和5年度全国学力・学習状況調査の概要について申し上げます。
令和5年4月18日に実施された本調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、
教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒へ
の指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることを目的としております。
なお、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、学校における教育活
動の一側面であるということにより、教科によって、あるいは学校間によって平均正答
率に差はありますが、一概に数字だけで議論するものではないと考えております。
全国の調査人数に関して、約97万7000人の小学生、約99%の小学校が参加し、約92
万4000人の中学生、約94%の中学校が参加をしております。
調査内容としましては、小学生は国語と算数、中学生は国語、数学、英語に関する知識
及び技能、思考力、判断力、表現力等が一体化された問題が出題されております。併せ
て、子どもと学校を対象に、生活習慣と学習環境等に関する質問紙調査が実施されてお
ります。
全国と本町の正答率を比較し、±5%の範囲内にあるものを一つの目安とした場合、小学
校の国語、中学校の数学と英語に関しては、±5%の範囲内にありますが、小学校の算数
と中学校の国語について課題が見られます。
本町の得点分布を全国平均の分布と比較したところ、小学校の国語と算数、中学校の国
語において、正答率80%以上の児童生徒の割合がやや下回っておりますが、中学校の数
学と英語においては、全国平均と同様の分布となっております。
また、全国平均と比べて各教科の設問ごとに課題が見られます。例えば、小学校の国語
において、目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして、必要な情報を見つけ
たり、論の進め方について考えたりする設問に課題が見られた他、中学校の国語におい
ては、文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考える設問に課題が
あります。
各学校の取組状況と正答率の関係については、教科に関する調査と、生活習慣と学習環
境に関する質問紙調査のクロス集計によって因果関係が見られます。例えば、質問紙調
査において「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」という設問に
肯定的に回答した児童生徒の正答率は、否定的な回答をした児童生徒と比較して10%以

上高い傾向にあります。

さらに、質問紙調査の経年変化に関して「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が昨年度から上昇傾向にあり、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合が、やや上昇しております。また「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて非常に高い割合を示していますが、中学生については、コロナ禍をきっかけに減少傾向が見られます。

最後に課題解決に向けての取組について、調査結果の分析と授業改善に向けて、各校で調査結果の分析を行い、それぞれ教育委員会に報告をしており、これを受けて研修等を設定する予定でございます。

以上です。

教育長 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 本町の調査結果について、全国と比べて課題があると感じました。

子どもたちが主体的に学習を進められることが、必要不可欠だと思います。

子どもたちが積極的に学習に取り組める環境を作るために、先生方には ICT など、多くの研修の機会を求め、子どもたちには、家庭学習含めて色々なことに興味を持ってほしいと思います。

管理課長 教育委員会としても、この数字を良しとしている訳ではございませんので、また来年度の施策も含めて検討してまいります。

教育長 学力調査の目的が、授業の工夫、改善に結び付けるところでしたので、この結果を受けて何が必要なのか、各学校の分析を受けて推進教員向けの研修会を設けますので、各学校の自己評価にも反映されていくかと思えます。

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に議事に移ります。

第 63 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 63 号「太子町立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」説明をいたします。

8 月定例会におきまして、太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例議案に関して、教育委員会のご承認を頂戴いたしまして、9 月町議会に条例改正案を提出いたしました。先日、原案通り議決されております。

幼稚園設置条例において、幼稚園に入園できる者が満 3 歳に達している幼児と改められたことから、教育委員会規則である園則も改正する必要が生じたものでございます。

まず、第 2 条の保育年限を「2 か年」から「3 か年」に改めております。また第 15 条第 2 項と第 23 条について、この時代にそぐわない入園許可と賞罰に関する規定が残っているため、この度の改正に合わせて削除したいと考えております。

附則の第 2 項には「3 歳児保育の試行に関する特例規則」の廃止を規定しております。

以上です。

教育長
各委員
教育長
各委員
教育長
管理課長

この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 63 号は承認いただいてよろしいでしょうか。

結構です。

続いて、第 64 号議案について事務局より説明をお願いいたします。

議案第 64 号「太子町立幼稚園の休園及び園児募集停止に関する規則の制定について」
ご説明いたします。

8 月定例会の協議を受けて龍田地区で実施をいたしました、就学前教育についてのアンケートについて、回答結果を 27 世帯にお知らせするとともに、今後の教育委員会の方向性・方針として龍田幼稚園の休園を考えておりますが、それに対するご意見をお聞かせくださいと明記したお手紙をお送りいたしました。その後、保護者からの回答はありませんでした。なお、地域の方を通して他の幼稚園を選択した場合にバスが出るのかというお問い合わせがありましたが、これにつきましては、難しいということをお答えしております。

そこで、この 9 月 25 日に配布されました 10 月号の広報たいしにおきまして、龍田幼稚園はの園児数は、一定規模にならないことが見込まれているということから、入園募集の停止、休園を予定していることを、お知らせさせていただきました。

この度の規則案は、休園及び園児募集停止の基準を明確にしまして、龍田幼稚園の休園を定めることを目的としております。園児募集の停止の基準に関して第 2 条第 2 項では、「休園等になっていない他の太子町立幼稚園への入園を希望する者には、太子町立幼稚園の通園区域に関する規則に関わらず、教育委員会はこれを許可しなければならない。」と規定することで、幼稚園教育を受ける機会の保障をしております。第 3 条では、「全ての年齢で園児募集停止となった場合、幼稚園は休園することとする。」と規定しております。最後に、制定附則の第 2 項にて「龍田幼稚園については、令和 6 年 4 月 1 日から当分の間、休園とする。」と決めました。

つきましては、本規則についてご審議いただき、原案の通り議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長
委員
管理課長
委員
管理課長
委員

この件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

第 2 条の 5 人未満になるという点について、これは希望者数か地域の入園予定者数か、どちらのことを指しているのでしょうか。

希望者数です。

希望者数が 4 人の場合でも、様子を見ることなく休園するのでしょうか。

基本的には、本規則に基づく手続きがなされます。また、附則に龍田幼稚園の休園とありますが、龍田幼稚園に限ったことではなく、全ての幼稚園に適用される可能性がございます。つきましては、次号の広報たいしから 3 園での園児募集を行いますので、ご了承ください。

幼稚園を再開する規則は、作らなくてもよろしいのでしょうか。

管理課長 休園が決まった場合、希望者が出るまで再開しないという認識でよろしいでしょうか。
第2条第3項に、「園児募集を停止することとなった園において、翌年度の当初から同一年齢の園児5人以上の入園が見込まれる場合は、教育委員会は園児募集の停止措置を解くことができる。」と規定させていただいております。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第64号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

教育長 続いて、第65号議案について事務局より説明をお願いします。
管理課長 議案第65号「太子町立小・中学校事務職員の職務に関する基本要綱の一部改正について」ご説明いたします。
令和3年度に要綱を改正した際に、題名に「標準的な」という4文字を抜かしておりましたので、このたび正しく入れなおしたいと考えます。申し訳ございません。
説明は、以上です。

教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第65号については承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

教育長 本件に関わらず、例規の制定改正については、関連する法律や国・県の動向と通知を注視し、事務局はくれぐれも遺漏なきようにしてください。

管理課長 承知しました。

教育長 続いて、第66号議案について事務局より説明をお願いします。
管理課長 議案第66号「寄附の申し出に対する採納の可否について」ご説明いたします。
2人の申し出により、2品目の届け出がございます。
1人目の寄附申出人は、Daigasグループ‘小さな灯運動’大阪ガス株式会社 姫路地区支配人 高月 和義様です。品目は、防災エプロンシアターじょうずに避難できるかな他一式、19,470円でございます。太田幼稚園での活用を考えております。なお、当品目につきましては、10月2日の午後、町長室にて寄贈式を行う予定でございます。
2人目の寄附申出人は、令和5年度龍田幼稚園PTA 代表 猪井 智恵様です。品目は、ワイヤレスアンプ・マイクロホン・Bluetoothユニット1台、153,120円です。
以上です。

教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第66号については承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 異議ありません。結構です。

教育長 続いて、第67号議案について事務局より説明をお願いします。
なお、本議案は非公開といたします。

管理課長 <議案第67号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>
教育長 続いて、第68号議案について事務局より説明をお願いします。

教育次長 議案第 68 号「教育委員会管理職人事について」説明させていただきます。
10 月 1 日付で教育委員会所属長に異動の発令を行いたいと考えております。
社会教育課副課長に、現在、揖龍衛生医療保健衛生施設事務組合へ派遣しております副課長の児嶋 綾さんが着任されます。
町民体育館長には、現在、社会教育課の副課長であります吉井 智美さんを着任させることとなります。現体育館長であります角南 博之さんは、今後総務課より内示の職員発表がなされ、他部署への異動ということとなります。
急な異動により行事等でご迷惑おかけするかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。
以上です。

教育長 この件につきましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第 68 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

●その他

教育長 続いて、その他の報告に移ります。
まず、教育長職務代理者の指名をさせていただきます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 13 条第 2 項において「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う」とあります。本町においては、旧教育委員会制度において、教育委員長に選任された委員が 2 年間ずつ務めていた経緯から、新教育委員会制度でもそれを引き継ぐ形で、「教育長職務代理者の任期は 1 年とし、特別な事情がない限り原則 2 期務める」ことが慣例となっている旨を事務局より聞いております。
福田秀樹委員の任期が、令和 5 年 9 月末で 1 期目が終わりますので、2 期目も引き続き福田秀樹委員を教育長職務代理者に指名したいと思います。本日病欠されている福田委員には私から別途お伝えさせていただきます。ご了承願います。
次に、教育委員から何かご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。
教育長 事務局の方から、連絡報告事項はございませんか。
管理課長 管理課の方から 3 点ご報告いたします。
<1 点目 学校現場におけるインフルエンザの状況について説明>
2 点目ですが、9 月 23 日の土曜日に、太子東中学校の金家 渚さんが「少年の主張」兵庫県大会に出場し、最優秀賞を受賞しました。これから審査に上がりまして、関西と中部で 3 人が全国へ進み朗読するということになっております。10 月の下旬ごろに決定し、全国は 11 月ということですので、また皆様にお知らせをさせていただきたいと思います。
3 点目ですが、太田幼稚園の通園支援事業、幼稚園タクシーについてお話をさせていただ

きたいと思います。7月4日に学校教育審議会に「幼稚園スクールバス（タクシー）の運行のあり方について」諮問をいたしました。本件は、2年前の答申によって、2年間でもう1度考え直すということで諮問をいたしました。その答申が、「幼稚園スクールバス（タクシー）の運行のあり方については、各家庭の送迎の実態を鑑み、令和5年度末をもって廃止することが望ましいと考える」、「徒歩通園推奨の見直しを含め、各家庭の多様な送迎手段を認めるなど、保護者や地域の方々の理解と協力を得ることに努めること」という答申を頂いております。

このような答申を頂いているということは、教育委員の皆様にも説明をさせていただいているところですが、この学校教育審議会の中でも委員の大半が、廃止は妥当だろうというようなご意見を頂戴しておりました。

その答申を受けまして、教育委員会としてこの通園支援事業について、令和6年度につきましては、予算化しないということにしたいと思うのですが、如何でしょうか。

教育長 今の報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

管理課長 答申に沿って、廃止でご了解いただいたということで確認したいと思います。以上です。

教育長 その他、連絡報告事項はございませんか。

社会教育課長 社会教育課から報告いたします。

先ほど人事異動の報告でもお伝えしましたが、体育館長交代の中、10月1日に町民体育大会を実施させていただきます。最善を尽くさせていただきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

教育長 引継ぎも十分にできないような短い期間での異動でしたので、ご迷惑やご心配等をおかけするようなことがあるかもしれませんが、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

その他、連絡報告事項はありますか。

教育長 次回の定例会は10月20日（金）午前10時から開催します。

それでは、9月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和5年9月29日 午前11時20分閉議